

件名：渋川市埋蔵文化財センターの開設及び記念講演会の開催について

1 埋蔵文化財センターの公開

7月1日（月）から一般に公開します。

○開館日 北橋総合支所の通常開所日と活用事業実施日

○時間 午前9時から午後5時

○条件 文化財保護課職員立ち会いのもと、展示室、図書室、活用室を公開します。10人以上の団体になる場合には、事前に連絡をお願いします。

2 埋蔵文化財センターの概要

平成22年度・24年度に、埋蔵文化財活用保存整備事業補助金の交付を受け、北橋総合支所の2階を改修し、この度、埋蔵文化財センターを開設しました。

渋川市内では、国指定史跡の瀧沢石器時代遺跡や黒井峯遺跡をはじめ、およそ600の遺跡が確認されていて、発掘調査により出土した土器・石器をはじめとする考古遺物は、コンテナで11,000箱に及び、それに伴う図面や写真といった記録類も膨大な量になっています。

発掘調査により得られる考古資料は、その大半が文字の使われていない時代の情報を現在に伝える唯一の資料と言えます。埋蔵文化財センターは、地域が誇る考古資料を後世に残すため、調査、研究、整理を行い報告書を作成し、その成果を広く公開するため講演会、展示会等を開催していきます。また、各世代に向けた学習会や研修の機会を提供し、市民の文化財に対する理解と文化財保護意識の普及・啓発を図っていきます。

3 埋蔵文化財センターの施設の概要

○執務室 文化財保護課の執務スペースになっています。また、発掘調査により得られた成果を整理し、発掘調査報告書を作成します。出土遺物の写真を撮影する撮影室を備えました。併設した図書室には、市内・県内の発掘調査報告書や考古学に関する図書を収蔵しています。

○活用室 旧北橋村議場を改修しました。講演会、学習会等を開催できるよう大型の映像システム（プロジェクター）を設置しました。70人程の収容が可能です。また、一部に学習用のテーブルと椅子、マガジンスタンドを設け、児童

向け図書、歴史書を置き、学習スペースとする予定です。

- 展示室 旧北橋村長室、助役室、応接室を改修し、展示室としました。各室とも30㎡程のスペースです。
- その他の施設 研修室、収蔵室を設置しました。収蔵スペースは限られた面積ですので、重要度の高い遺物を中心に収蔵します。研修室には洗い場を設けていますので、土器づくり・石器づくり等の研修用、あるいは子ども文化財教室等に使用します。

4 記念講演会

- 日 時 平成25年6月29日(土) 午後1時30分～3時
- 会 場 渋川市埋蔵文化財センター 活用室
- 演 題 「榛名火山と渋川市の遺跡」
- 講 師 早田 勉さん((株)火山灰考古学研究所)
※ 金井東裏遺跡出土甲着裝人骨等調査検討委員会委員
- 内 容 昨年12月、金井東裏遺跡から「甲を着た古墳人」が出土したことにより、渋川市内の榛名山二ツ岳の火山灰及び軽石に被災した遺跡がにわかに脚光を浴びることとなりました。もともと、この火山噴出物に埋もれた黒井峯遺跡や県指定史跡中筋遺跡の集落、市内に散在する古墳や水田、畠等は国内でも広く周知されていたので、これら被災遺跡に関する講演会を設定しました。
- 定 員 60人(定員を超えた場合は抽選をします)
- 参加料 無料
- 申込方法 文化財保護課に、電話(52-2102)かFAX(52-4008)で申し込んでください。
※電話の場合は、土、日曜日を除く午前9時から午後5時に受け付けます。
- 申込期間 6月10日(月)～20日(木)
- その他 講演会終了後に、午後4時まで施設の公開を行います。展示室では、講演会の内容に合わせた展示を行います。